

令和5年度 ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度更新申請書

日頃はふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度にご理解やご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

令和3年6月～令和4年3月までに認証を取得された事業者様におかれましては、認証の有効期限が令和5年3月31日までとなっております。

つきましては更新をご希望される事業者様は、以下の内容についてご記入いただき、事務局まで郵送、FAX、メール等でお送りください。

※申請期限:令和5年2月28日(火)

新しい有効期限

令和5年4月1日～令和7年3月31日

1. 認証ID番号	※認証ステッカーに記載があります。
2. 営業許可番号	
3. 事業者名または個人事業主名	
4. 店舗名	
5. 担当者名	
6. 担当者連絡先	
7. メールアドレス	

見回り調査は受けられましたか? はい ・ いいえ

※どちらかに○を付けてください。

※見回り調査を受けられていない店舗は更新手続きができません。

※見回り調査時に調査員に指摘を受け、現在も改善されていない場合は再度調査をすることがあります。

ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度の新型コロナウイルス感染対策を今後も遵守します。

※同意いただける場合は□内にチェックをご記入ください。ご記入いただけない場合は更新ができません。

署名

お問い合わせ ふじのくに安全・安心認証(飲食店)制度事務局

〒420-0853 静岡市葵区追手町2番12号 静岡安藤ハザマビル7F

TEL : 0570-020-112 FAX : 054-270-5196

e-mail : shizuoka-anshin@fujinokuni-ninsho.jp 受付時間 : 平日 午前8時30分～午後5時15分